

【重要】新型コロナウイルス感染者の発生（12/21）後の経過について（第2報）

皆さまにはご迷惑・ご心配をお掛けしております。

新型コロナウイルス感染者の発生後も保健所との連携を図り、感染拡大防止に向け、適切な対応に努めているところです。

濃厚接触に該当した職員は、PCR検査で陰性確認後も一定期間自宅等で待機とし、健康観察期間が終了いたしましたことから、当該病棟の新規入院受け入れを再開することといたします。

今後も職員一同、徹底した感染防止対策を実施し、皆さまに安心して医療をお受けいただけるよう努めて参ります。

令和3年1月7日 院長 坂井 義治